個人情報ファイル簿 (単票)

四八旧報/ ナイル傳(牛赤)		
個人情報ファイルの名称	子育て施設等利用給付システム:施設等利用給付認定決定通知 書	
行政機関等の名称	袖ケ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民子育で部保育幼稚園課・認定・給付班	
個人情報ファイルの利用目的	施設等利用給付認定の申請に基づき行われた認定情報を認定 保護者に対して通知するもの。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、親族・続柄、認定情報	
記録範囲	施設等利用給付認定保護者及び児童	
記録情報の収集方法	本人から申請書で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	施設等利用給付認定児童が入所している特定子ども・子育て支 援施設	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名称)市民子育で部保育幼稚園課認定・給付班	
	(所在地) 千葉県袖ケ浦市坂戸市場1番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	るファイル ☑有 □無	